

# 特集 令和3年度 決算審査

## 令和3年度決算

## 一般会計

実質収支 **21億5,735万3,402円の黒字決算** どうかされたか？  
歳入決算額 **335億4,814万4,413円**

一般会計、特別会計を合わせた決算総額は、歳入496億8,698万8,767円、歳出468億7,829万9,967円で、前年度と比べ、歳入が37億6,596万9,399円(7.0%)、歳出が42億2,021万9,596円(8.3%)とそれぞれ減少した。

これは、特別定額給付金をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策関連事業で過去最大規模となった令和2年度に比べ、歳入、歳出ともに減額となったことによる。



各会計別決算状況 (単位:百万円)

	歳入	歳出	実質収支
一般会計	33,548	31,095	2,157
国民健康保険	7,901	7,719	182
介護保険	6,211	6,041	171
後期高齢	2,007	2,007	0
青果市場	19	16	3
合計	49,686	46,878	2,513

※百万円未満を端数調整しています。  
※下水道事業会計は除く

## 監査委員の審査意見より

### 決算審査意見書のなかから

**歳入**では、自主財源の根幹をなす市税は、コロナ禍においても約2,200万円増加した。**市税の徴収率は96.1%**で、前年度と比べ0.4ポイント増加し、日頃から休日や夜間の納税相談の実施やスマホ決済の導入、口座振替の推進などの成果と評価される。

**歳出**における予算現額に対する**執行率は89.4%**と前年度に比べ2.0ポイント下回っている。**不用額は約19億9,500万円**と前年度に比べ2.8%増加している。これは契約差金の効率的な事業遂行の結果として生じたものであるが、**財源の有効活用を図るため、予算計上時に所要経費を精査し、適切な見積もりを行うなど予算の有効かつ効率的な活用に努められたい。**

**実質収支額は約21億5,700万円**で前年度と比べ約7億円(54.5%)の増加となり、**実質収支比率は12.5%**となった。実質収支額は純剰余金額であり、一般的には標準財政規模の**3~5%が適正な範囲**と言われている。地方交付税等が昨年度に比べ約8億円増加し、当初の想定を大きく上回ったことが要因と考えられるが、**一方年度途中で適宜こうした状況を把握し、新たな課題に対応した補正予算を編成する、次年度以降の財政運営のために基金に積み立てる、地方債の繰り上げ償還を行うなど、財源を有効活用できなかったとの見方もできる。**

### 用語の解説

#### 市税の徴収率96.1%とは・・・

収入のなかで大きな割合を占める市税のうち、確定した納付されるべき額に対し実際に納付された額の割合を表したものの。令和2年度は95.7%であった。

#### 執行率89.4%とは・・・

予算現額に対して、支出した割合を%で表したものの。予算に対して予定通り事業が進んだかを見る指標となる。令和2年度の執行率は91.4%であった。

#### 不用額約19億9,500万円とは・・・

予算額と実際に支出した額の差額のこと。実施した事業に要した経費が予算よりも少なく済んだため支出しなかった額ともいえるもの。令和2年度は19億4,000万円であった。

#### 実質収支額約21億5,700万円とは・・・

歳入決算総額から歳出決算総額と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたもの。当該年度に本来属すべき収入と支出の差であり、財政状況を判断するひとつの基準になる。令和2年度は約13億9,700万円、令和元年度は約9億3,200万円。

#### 実質収支比率12.5%とは・・・

標準財政規模（市の標準的な状態における経常的な一般財源の規模）に対する実質収支の割合。おおよそ3%~5%が望ましいと言われている。過度の黒字があることは、行政サービスの向上、住民負担の軽減に充てられるべきともされている。令和2年度は8.6%、元年度は5.9%。

## 決算の審査を総括して

# 「将来の財政運営を見通す職員一人ひとりの危機意識の醸成が課題」と指摘

財政状況はすぐに危機的状況に陥る懸念はないと考えられるが、高齢化に伴う社会保障関連経費、公共施設の老朽化への対応などを考えると、将来的に新たな施策や事業に財源を配分することが、ますます困難になることが懸念される。

しかし、財政担当は相当な危機感を持って財政運営にあたっているが、その危機意識が全庁的に浸透しているとは言い難く、職員一人ひとりに対する危機意識や当事者意識の醸成が今後の課題として挙げられる。



決算特別委員会の審査を行うなかで、今までにない大きな実質収支額となったことは、前例踏襲にとらわれた予算計上や決算見込みの甘さが要因ともいえ、また職員の当事者意識の問題では牛久市契約規則における不適切な事例もあったことから、決算に対する附帯決議を行った。

## 附帯決議の内容

1. 当初予算計上においては、前年度までの事業の評価を検証し、事業の掲げる行政サービスや目標値、所要経費を精査し、常に見直しを行うこと。
2. 総合計画と予算、行政評価と決算はPDCAサイクルにおいてしっかりと連携させること。
3. 執行率の低い事業においては、年度途中においても課題設定や改善策を講じ、執行率の向上を図ること。
4. 市税を預かり執行する職員一人ひとりが、その職責を自覚し、将来的な危機感を共有しつつ牛久市契約規則や牛久市事務決裁規程等の法令を順守すること。

※PDCAサイクル P: Plan (計画) → D: Do (実施) → C: Check (評価) → A: Action (改善)  
という視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

# 決算特別委員会

議会では、決算審査を行うため、決算特別委員会を設置し審査を行いました。審査は9月9日、12日、13日の3日間行われました。

ここからは、決算特別委員会での審査の状況をお知らせします。

### 【決算特別委員会委員】

- 委員長 遠藤 憲子
- 副委員長 諸橋 太郎
- 委員 利根川 英雄 須藤 京子
- 秋山 泉 山本 伸子
- 長田 麻美 伊藤 裕一
- 鈴木 勝利

## 現地視察

9月9日に令和3年度決算に計上されている事業の

現地視察を行いました。牛久駅西口駅前広場改修工事の状況、「いばらき自慢」の運営状況、エスカード牛久ビル内専門店街の状況を確認しました。



牛久駅西口駅前広場改修工事



いばらき自慢（エスカード牛久ビル2F）

### ふるさと寄附

**問** 令和3年度におけるポータルサイトの利用状況は。返礼品として人気上位の特産品は。

**答** 令和3年度は6社のポータルサイトを利用。合計で8,578件、1億1,777万9千円となった。人気上位の返礼品は、県の共通返礼品である常陸牛が上位5位のうち4品目を占めている。牛久市のふるさと寄附を取り扱うポータルサイトの数が多いほど、寄附金額が増えるので、ポータルサイト利用料の支払額が増えていることを考慮しても牛久市にとってメリットがある。

### 部活動指導員

**問** 派遣されている部活動指導員の派遣先や人数は。

**答** 派遣されている部活動指導員は下根中学校の男女バスケットボール部に各一人ずつ。人材を確保する方法として、部活動サポーターをお願いすることを検討している。

※部活動指導員は、部活動の指導体制の充実と「学校の働き方改革」を踏まえた教師の負担軽減を図るため、令和3年に制定された「牛久市部活動指導員に関する規則」に基づき、部活動に対して、さまざまな職務に従事することができるようになるとともに、教師と同じ責任を負うようになった。

### ワイン文化日本遺産協議会

**問** いまだに牛久シャトー再開を知らない市民がいる。牛久シャトーについて市民への情報発信は。

**答** 令和3年度はワイン文化日本遺産協議会のWEBサイトを多言語化し、市内外への情報発信を行った。小中学校の総合的な学習の時間を活用して学校と連携した学びの機会を提供している。

### 産後ケア

**問** 産後ケアの利用人数が大きく増加している。対象者の拡大や利用回数を増加した効果は。

**答** 産後ケアを実施しているのは8施設に増え、令和3年度に対象者や利用可能回数を拡大したことで、利用者はかなり増えている。育児のサポート不足のために休息を希望したり、人と交流する場所や育児相談をしたりする機会が少ない環境の中で、ニーズに合っていたものであったと推察している。

# 委員会 審査より



### スズメバチの駆除

**問** スズメバチの駆除に係る委託料が当初予算額から240万円が流用等により増加している理由は。

**答** 駆除件数が前年度101件、今年度は175件と増加しているため。

**意見** 令和4年度に本事業は取りやめとなっているが、市民生活の安全確保等からも何らかの対応が必要ではないか。

### 市営住宅

**問** 資材高騰などで猪子住宅の新規着工が先送りされた。既存の市営住宅の入居状況、入居希望者の待機数という問題は。

**答** 市営住宅は現在266戸管理しており、入居率は70パーセントである。最近の入居募集していても希望者が少なく、空き家となっているところも多い。一方、特に単身高齢者が入居待ちとなっている。今後、高齢者のこういう要望は多いことから、県と協議したうえで、家族向けの市営住宅についても単身者の入居を可として、募集を行うことにしている。

### 国民健康保険特別会計

**問** 特別会計から一般会計への繰出金、また基金への積立金の考え方は。

**答** 昨年9月までは国民健康保険事業特別会計で生じた余剰金は一般会計に支出する考え方であったが、特別会計の独立性の原則に立てば、一般会計からの安易な赤字繰り出しは行うべきではないことから、特別会計で余剰金が生じた場合は、後年度活用する考え方になってきている。

基金については1億3千万～6千万円を目安として準備したい。

### 介護保険事業特別会計

**問** コロナ禍で閉じこもりがちな高齢者が増えていると推測するが、要介護度が進行した状況は。

**答** 令和3年度中に新たに要介護認定を受けた方は799人で総数は3,263人、そのうち介護度が上がった方は924人。介護予防施策として「うしくかっぱ体操」等が行われているが、介護度の進行防止という点では、通所介護や訪問・通所リハビリ等のサービスをケアマネジャーがプランに取り入れることで効果を生んでいるものもある。